

令和 8 年度

札幌国際交流館管理運営業務計画書

札幌国際交流館指定管理者

札幌国際交流館ウェルネスパートナーズ

目 次

1	総括管理運営業務.....	2
	(1) 管理運営の基本方針.....	2
	(2) 運営体制組織図.....	2
	(3) 職員の配置計画.....	3
	(4) 職員の採用計画.....	3
	(5) 研修の実施計画.....	4
	(6) 運営協議会の実施計画.....	5
	(7) 収支計画.....	6
	(8) セルフモニタリングの実施計画.....	6
2	施設・設備の維持管理に関する業務.....	7
	(1) 防災訓練の実施.....	7
	(2) 事故対応の研修計画.....	7
3	施設の利用に関する業務.....	8
4	国際交流事業の実施計画.....	8
	(1) 事業計画数.....	8
	(2) 主な事業.....	8
	(3) 国際交流に関する理解度・満足度.....	8
5	自主事業の実施計画.....	8
	(1) 事業計画人数.....	8
	(2) 主な事業.....	8
6	その他.....	8

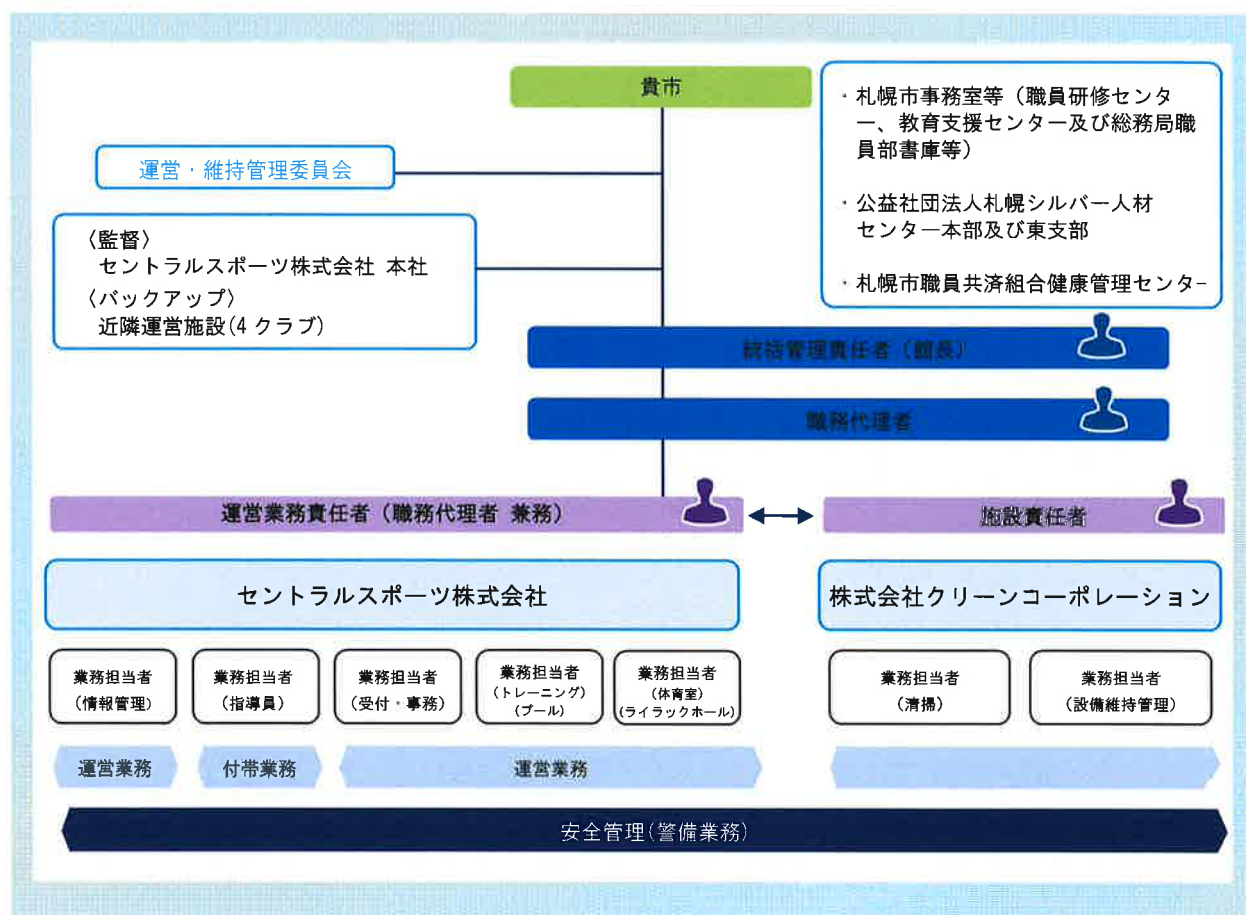
1 総括管理運営業務

(1)管理運営の基本方針

札幌国際交流館の設置目的「市民と外国人がスポーツ、文化活動等を通じて相互理解及び親善を深めることにより国際交流を推進し、もって札幌市の国際化に資する」を念頭に置き、国際交流・地域活性化・平等利用等に則しつつ、施設の運営に取組み、また、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)」でうたわれている方針に添い、当グループ代表企業の『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という基本理念のもと、当グループが長年積み上げてきた各種事業のノウハウを生かし、施設の活性化並びに市の国際交流・スポーツの振興を通じて、貴市のまちづくりに貢献します。

また、「国際交流施設としての役割遂行」・「常に公平・平等な施設運営」・「安全で安心できる施設管理」・「地域との連携」・「効率的効果的な運営」・「施設の利用促進と収入増加」・「環境に配慮した運営」・「公共性の理解」の8つの基本方針を定め、施設の設置目的を達成します。

(2)運営体制組織図



(3)職員の配置計画

繁閑や行事・緊急時対応等にも対応ができるよう、職員の適正配置と状況に応じた柔軟な配置対応を行い、管理運営水準の維持・向上に取り組める体制を構築する。

配置職員の就業形態は、常勤職員(正規職員、嘱託、契約職員)と非常勤講師(パートタイム職員、業務委託)に区分する。

館長	常勤職員		非常勤職員(パートタイム職員)		合計
	正規	契約・臨時	受付	プール監視・指導	
1 人	4 人	7 人	10 人	36 人	58 人

(4)職員の採用計画

運営開始後に事業拡大・離職等により人員補充が必要になった場合は、既雇用者の異動及び新規雇用により充足させる。

募集職種	指導員職・受付職・維持管理職 ※統括管理責任者からの推薦が必要
推薦条件	・サービス業の職員としての自覚を持ち、行動できること ・豊かな人間性を持っていること ・お客様・会社の為に創造・実行・努力ができること ・当グループパートタイム(アシスタント)として原則 1 年以上の勤務実績があること ・高卒以上の既卒者 上記の全てを満たしており、統括管理責任者が責任を持って推薦できることを条件とします。 ※過去に当社採用試験を受験し不採用であった場合も、その後の勤務において成長が見られ、応募条件を満たす場合は対象とします。 ※既卒者が対象のため、新卒採用を受けている学生は対象外となります。
選考方法	・個人面接(複数回) ・筆記試験(社内常識、一般常識、文章読解) ※入社時の職群コースは、選考内容をふまえて決定します。
選考場所	本社(※オンライン面接を実施する可能性あり)

(5)研修の実施計画

①研修の種類

豊富な研修メニューの受講を全員に義務づけ、高品質のサービス提供と、経験豊富なスキルの高い人材を育成し、円滑な運営を目指す。

研修の種類	目的	対象者	頻度	主な内容
全体研修	個人のスキルアップを含めた業務品質の向上	全職員	月1回	①指定管理者研修 ②接客研修(サービス研修)(公平対応研修) ③人権啓発研修 ④個人情報保護研修 ⑤安全管理研修 等
専門研修	専門的な技術の向上と新技術による業務効率化	全職員	月1回	①職種別研修 ②新技術及び法令改正に関する研修(職務により適宜実施) 等
新入研修	本施設の職員としての基礎や基本、マナーの習得	新入職員 配置転換者	適宜	①基本研修(施設の基本事項、マナー教育、e-ラーニングを用いた研修等) ②職能研修(職種別のe-ラーニングを用いた研修) ③現場研修(マニュアルを用いた実践研修)等
e-ラーニング研修	本施設の職員としての基礎や基本、マナーの習得	全職員	随時	①ビジネスマナー研修 ②安全法研修 ③コンプライアンス研修 ④情報セキュリティ研修 等

②全職員への研修計画

時期	全体研修項目	研修内容
4月	指定管理者研修	施設利用規則、利用方法の確認。利用者対応等を統一するための研修。
5月	個人情報保護研修	個人情報保護に関する研修。e-ラーニングの理解度テストの実施。
6月	コンプライアンス研修	コンプライアンス理解の研修。e-ラーニングの理解度テストの実施。
7月	安全管理研修	安全管理内容を確認し、事故防止のための研修。
8月	環境マネジメント研修	環境マネジメント理解に関する研修
9月	公共施設職員研修	設置条例、設置目的の把握と理解のための研修。
10月	防火、防災対策研修	防火、防災方法の把握と理解のための研修。
11月	接客研修	利用者サービス向上のため、接客技術を高める研修。
12月	金銭管理・会計システム研修	金銭管理方法、会計システムのマニュアル把握の研修。
1月	緊急時シミュレーション研修	緊急時の対応方法を実際の場面を想定した訓練の実施。
2月	外国人対応研修	国籍に合わせた外国人への接客方法、運動指導方法の研修。
3月	高齢者・障がい者対応研修	障がい者差別解消法の理解、対応方法等の研修。

③指導員研修実施内容

フィットネス		スイミング	
総論	フィットネス業務 指導員業務	総論	スイミング業務 指導員業務
	解剖学(骨・筋肉・筋繊維)		プールにおける安全管理について
	運動生理学(血圧・体脂肪・最大酸素摂取量)		解剖学(骨・筋肉・筋繊維)
理論	ストレンクス系マシントレーニング理論 (机上)	理論	運動生理学(血圧・体脂肪・最大酸素摂取量)
	カーディオ系マシントレーニング理論 (机上)		スイミング基本の4泳法(机上)
	ストレッチ理論		スイミングスクールの指導法(机上)
	マシン実技・指導(ストレンクス系カーディオ系)		水中運動の効果理論
	指導の5原則(説明・試技・実技・矯正・確認)		指導の5原則(説明・試技・実技・矯正・確認)
実技	ストレッチ実技	実技	4泳法の実技
	マシン実技		水中運動指導の実技
	フリーウェイト理論・実技		スイミングスクールの指導実技

(6)運営協議会の実施計画

指定管理業務等の状況報告、管理運営水準の維持向上に向けた協議会を行う、協議会運営は当グループが行い、年2回開催する。

開催回	開催月	出席者	議題
年2回	9月 3月	札幌総務局国際部職員 札幌国際交流館館長・担当職員	・管理運営業務の報告(利用人数、利用料収入等) ・管理運営上の問題点や改善に関する事項 ・新規作成の規定、要項、マニュアルの概略 ・市民サービスや管理水準の維持向上に向けた取組 ・指定管理者提案事項の進捗状況 ・その他協議が必要な項目

(7)収支計画

別紙、収支計画書のとおり

- ・管理に係わる収支計画書
- ・令和 8 年度 収支計画書の積算根拠(収入)
- ・令和 8 年度 収支計画書の積算根拠(支出・物件費)指定管理業務・自主事業
- ・令和 8 年度 収支計画書の積算根拠(支出・人件費)指定管理業務・自主事業

(8)セルフモニタリングの実施計画

利用者からの施設利用に係る満足度を測定するとともに、意見、要望等を把握する利用者満足度アンケートを年1回実施する。

アンケート項目	内容
属性、その他	性別・年代・主な利用曜日・利用時間帯・利用頻度
職員の対応	あいさつ・接客・施設や国際交流に対しての知識
国際交流の取組	JICA との協働について・国際交流の PR・情報について
利用条件	時間帯の設定・設備、サービス内容
運動プログラム	新たに導入を望む種目・プログラム満足度
施設環境	施設・水回り等の清潔さ(清掃状況)
運動備品	備品に過不足はないか・備品の保管状況
利用案内	利用案内について・ホームページの案内について
満足度評価	5 段階評価

利用者アンケート 目標数値		
	要求水準	目標値
調査票本数	200 名以上	300 名以上
総合満足度	85%	90%以上
接遇満足度	85%	90%以上

2 施設・設備の維持管理に関する業務

(1)防災訓練の実施

全体訓練を行い、職員が施設の自衛消防組織の一員として、現実には起こりうる場面を想定した救急救命措置等の研修・避難訓練を行い有事の際に確実に対応できるようにする。

項目	内容
消防訓練・避難訓練 (上期4～9月で1回)	・通報・館内案内訓練 火災が発生してから消防機関へ通報、館内利用者への放送の為の機器等の 取り扱い方法を確認する ・消火訓練・機器取り扱い訓練 消火器・避難器具・屋内消火設備等の取り扱い方法の確認、機器の不備点検 等を行いいつでも利用ができる体制を整える
消防訓練・避難訓練 (下期10～3月で1回)	・避難訓練 階段などの避難経路を使って安全な場所まで避難してみるほか、避難器具 などの使い方を覚える。 ・総合訓練 実際に火災が起きた場合等を想定し、自衛消防の組織に基づく任務に従い、 火災の発見から到着した消防隊への情報提供まで行う。

(2)事故対応の研修計画

傷病人発生時の様々な事態への第1次対応に関する定期訓練を月1回実施し、本施設の安心、安全を確保するための確実な初動対応技術を身につけます。また全職員は心肺蘇生法のロールプレイングを出勤時に実施します。

①研修の内容

項目	内容
安全管理研修	・安全管理内容を確認し、事故防止のための研修 ・毎月1回実施する。
普通救命講習	・札幌市消防局主催の講習 ・プール監視員は全員受講する。
心肺蘇生法ロールプレイング	・全職員対象。 ・出勤時に毎回実施する。

②備品の日常点検の実施

- ・体育器具、プール備品、トレーニング機器、ライラックホール備品については、営業前後に目視、触診、動作確認の点検を実施します。
- ・AEDやプールの救助備品については、緊急時に万全の状態で使用できるように、営業前に機能点検を実施します。

③プール室内の設備点検業務

- ・「プールの安全標準指針」に基づいた点検項目により、開場前、開場中、開場後に、危険箇所(蓋や配管等を固定する金具のゆるみや破損など)をプール監視員が念入りに点検・確認します。

3 施設の利用に関する業務

・個人利用/専用利用の利用料金、利用回数の計画は別紙、令和 8 年度 収支計画表の積算根拠(収入)に記載のとおり。

4 国際交流事業の実施計画

(1)事業計画数

事業数:150 件以上、参加者数:5, 000 名以上

(2)主な事業

- ・ドイツ語、中国語、英語講座
- ・幼児、小学生対象とした英語遊び教室
- ・多文化交流サロン
- ・外国人研修生や留学生とのスポーツ交流
- ・外国スポーツの体験
- ・外国人・市民参加のレクリエーション大会等 合計 100 件以上

(3)国際交流に関する理解度・満足度

目標値:90%以上

方法:参加者アンケートによる

5 自主事業の実施計画

(1)事業計画人数

スクール事業	カルチャースクール	月額定期利用会員	合計
33, 500 人	2, 500 人	2, 500 人	38, 500 人

(2)主な事業

- ① スクール事業
 - ・キッズスイミング・キッズ体育・成人スイミング等
- ② カルチャースクール
 - ・バスケットボール教室 ・卓球教室 ・フットサル教室等
- ③ 月額定期利用会員
 - ・シングル、デイトム

6 その他

団体の最新の運営状況を表す資料

2026 年度 3 月期第 3 四半期決算短信

管理に係る収支計画書(様式4-2 令和 8年度)

法人・団体名 札幌国際交流館ウェルネスパートナーズ

	科目	指定管理業務			自主事業			計
		管理費	事業費	小計	教室事業	販売等事業	小計	
収入	指定管理費			112,065				112,065
	利用料金収入			21,598				21,598
	その他収入			0	42,260	3,960	46,220	46,220
	収入計			133,663	42,260	3,960	46,220	179,883
支出	人件費	6,050	35,662	41,712	24,466	0	24,466	66,178
	旅費・交通費	18	1,260	1,278	740	0	740	2,018
	光熱水費	45	35,640	35,685	0	0	0	35,685
	販売費用	0	0	0	0	1,980	1,980	1,980
	イベント費用	0	0	0	0	600	600	600
	通信運搬費	36	721	757	208	0	208	965
	租税公課	18	1,032	1,050	17	0	17	1,067
	広告宣伝費	91	244	335	410	0	410	745
	保険料	9	101	110	187	0	187	297
	賃借料	453	0	453	0	0	0	453
	修繕費	0	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	消耗品費	290	2,134	2,424	1,250	0	1,250	3,674
	リクルート費	227	277	504	169	0	169	673
	ユニホーム費	0	416	416	254	0	254	670
	コンピューター費	750	583	1,333	324	0	324	1,657
	備品費	272	1,003	1,275	444	0	444	1,719
	印刷製本費	381	132	513	0	0	0	513
	諸謝金	0	0	0	0	0	0	0
	委託費	580	44,854	45,434	1,980	0	1,980	47,414
	支払手数料	0	184	184	896	0	896	1,080
	行政財産目的外使用料	0	0	0	0	0	0	0
	その他(減価償却費)	0	6,480	6,480	0	0	0	6,480
	支出計	9,220	133,723	142,943	31,345	2,580	33,925	176,868
利益等	収支			(9,280)	10,915	1,380	12,295	3,015
	利益還元						0	0
	法人税等							
	当期純利益							3,015

※ それぞれの項欄について、必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 税込みで記載してください(以下、様式4-3から4-5まで同じ)。

※ 「利益還元」の項には、利益のうち還元額を記載してください。

※ 様式4-3から4-5までにより積算内容を記載してください。

令和8年度 収支計画書の積算根拠(収入)(様式4-3)

2.その他の収入

単位:千円

項目	事業名	収入額 (見込み)	摘要
指定管理 業務	指定管理費	112,065	指定管理費109,921千円 人件費スライド分2144千円
	その他収入	0	
	指定管理業務収入計	112,065	
自主事業	自主事業教室	42,260	大人・・・成人フィットネス会員区分の新設 子供・・・水泳増設、体育教室新設
	物品・催事販売	3,960	
	自主事業収入計	46,220	
合計		158,285	

※ 項目毎に、事業単位で記載してください。

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、「摘要」欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。

令和8年度 収支計算書の積算根拠(支出・物件費)(様式4-5)

単位:千円

1 指定管理業務

科目	支出額(見込み)		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	18	1,260	管理費…本部負担 按分経費 事業費…国際交流館 スタッフ交通費
光熱水費	45	35,640	管理費…本部負担 按分経費 事業費…国際交流館 光熱水費
販売費用	0	0	
イベント費用	0	0	
通信運搬費	36	721	管理費…本部負担 按分経費 事業費…国際交流館 DM、電話等 通信費
租税公課	18	1,032	管理費…本部負担 按分経費 事業費…国際交流館 租税公課
広告宣伝費	91	244	管理費…本部負担 按分経費 事業費…国際交流館 HP、チラシ、ロードサイン等
保険料	9	101	管理費…本部負担 按分経費 事業費…国際交流館 損害賠償、情報漏洩 等
賃借料	453	0	管理費…本部負担 按分経費
修繕費	0	3,000	事業費…国際交流館 年間修繕費
消耗品費	290	2,134	管理費…本部負担 按分経費 事業費…国際交流館 定期備品購入
リクルート費	227	277	管理費…本部負担 按分経費 事業費…国際交流館 求人誌、Webリクルート費
ユニホーム費	0	416	事業費…スタッフユニホーム費
コンピューター費	750	583	管理費…本部負担 按分経費 事業費…国際交流館 PC、システム費用
備品費	272	1,003	管理費…本部負担 按分経費 事業費…国際交流館 備品購入等
印刷製本費	381	132	管理費…本部負担 按分経費 事業費…国際交流館 帳票作成費
諸謝金	0	0	
委託費	580	44,854	管理費…本部負担 按分経費 事業費…国際交流館 設備保守管理費 等
支払手数料	0	184	事業費…国際交流館 会費引落手数料 等
行政財産目的外使用料	0	0	
その他(減価償却費)	0	6,480	事業費…国際交流館 入退館システム、マシン等
計	3,170	98,061	

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 「摘要」欄には支出見込額の算出根拠を記載してください。

令和8年度 収支計算書の積算根拠(支出・物件費)(様式4-5)

単位:千円

2 自主事業

科目	支出額(見込み)		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	0	740	教室・レッスン事業 スタッフ交通費
光熱水費	0	0	
販売費用	0	1,980	企画催事販売、スクールユニホーム販売費用
イベント費用	0	600	企画イベント費用
通信運搬費	0	208	DM発送、電話代
租税公課	0	17	
広告宣伝費	0	410	教室事業募集 広告(チラシ、HP、アプリ費用)
保険料	0	187	損害賠償、情報漏洩 等
賃借料	0	0	
修繕費	0	0	
消耗品費	0	1,250	定期備品購入費
リクルート費	0	169	求人誌、Webリクルート費
ユニホーム費	0	254	スタッフユニホーム費
コンピューター費	0	324	PC、システム費用
備品費	0	444	備品購入等
印刷製本費	0	0	
諸謝金	0	0	
委託費	0	1,980	教室事業 指導委託費
支払手数料	0	896	会費引落手数料
行政財産目的外使用料	0	0	
その他(減価償却費)	0	0	
計	0	9,459	

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 「摘要」欄には支出見込額の算出根拠を記載してください。

令和8年度 収支計画書の積算根拠(収入)(様式4-3)

1.利用料金収入

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価)	利用回数 (見込み)	収入額 (見込み)	算出根拠等 (料金設定、利用回数設定についての考え方等)
プール室	午前	640	3,520	2,253	一般料金
		310	176	55	高校生料金
		150	8,624	1,294	高齢者65歳以上料金
	午後	640	1,760	1,126	一般料金
		310	88	27	高校生料金
		150	4,312	647	高齢者65歳以上料金
	夜間	640	1,760	1,126	一般料金
		310	88	27	高校生料金
		150	4,312	647	高齢者65歳以上料金
	全日	640	1,760	1,126	一般料金
		310	88	27	高校生料金
		150	4,312	647	高齢者65歳以上料金
	計		13,200	0	中学生以下
体育室	午前	430	2,000	860	一般料金
		250	40	10	高校生料金
		140	40	6	高齢者65歳以上料金
	午後	430	1,000	430	一般料金
		250	20	5	高校生料金
		140	20	3	高齢者65歳以上料金
	夜間	430	1,000	430	一般料金
		250	20	5	高校生料金
		140	20	3	高齢者65歳以上料金
	全日	430	1,000	430	一般料金
		250	20	5	高校生料金
		140	20	3	高齢者65歳以上料金
	計		2,000	0	中学生以下
総合	計	850	20	17	一般料金
		450	10	5	高校生料金
		250	20	5	高齢者65歳以上料金
	計		50	27	
ライラック ホール 団体貸し	午前	10,300	5,400	927	
	午後	12,900	5,400	1,161	
	夜間	15,500	2,400	620	
	全日	30,900	1,800	927	
	計		15,000	3,635	
レッスン 受講	1レッスン	550	3,000	1,650	体育室・・・エアロビクスやヨガ プール室・・・各種泳法やアクアビクス 等 ※フリーレッスンの導入
	計		3,000	1,650	
体育室 団体貸し	午前	6,300	6,000	1,260	
	午後	9,200	3,000	920	
	夜間	12,400	2,400	992	
	午前/午後	15,200	1,500	456	
	午後/夜間	21,300	1,500	639	
	全日	27,600	2,400	828	
	計		16,800	5,095	
合計				21,598	

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 税込で記載してください。



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年2月9日

上場会社名 セントラルスポーツ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4801 URL <https://www.central.co.jp/>
 代表者 （役職名）代表取締役社長 執行役員 （氏名）後藤 聖治
 問合せ先責任者 （役職名）執行役員経理部長 （氏名）安部 宏 TEL 03-5543-1803
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：無
 決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年12月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年3月期第3四半期	36,769	5.3	1,981	50.9	1,680	62.3	1,054	△17.4
2025年3月期第3四半期	34,924	2.7	1,312	△38.1	1,035	△41.9	1,276	12.5

（注）包括利益 2026年3月期第3四半期 987百万円（△23.5％） 2025年3月期第3四半期 1,290百万円（1.4％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	94.12	—
2025年3月期第3四半期	113.94	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2026年3月期第3四半期	41,226	26,323	63.9	2,350.16
2025年3月期	41,153	25,840	62.8	2,307.04

（参考）自己資本 2026年3月期第3四半期 26,323百万円 2025年3月期 25,840百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	25.00	—	25.00	50.00
2026年3月期	—	20.00	—	—	—
2026年3月期（予想）	—	—	—	20.00	40.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	50,500	8.4	3,030	55.6	2,550	67.3	1,400	3.0	124.99

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(4) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2026年3月期3Q	11,466,300株	2025年3月期	11,466,300株
2026年3月期3Q	265,687株	2025年3月期	265,687株
2026年3月期3Q	11,200,613株	2025年3月期3Q	11,200,619株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づき作成したものであり、実際の業績等は様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

業績予想の前提条件及びその他関連する事項については、第3四半期決算短信（添付資料）2ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
(第3四半期連結累計期間)	5
四半期連結包括利益計算書	
(第3四半期連結累計期間)	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
[独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]	8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、緩やかな回復基調を維持したものの、エネルギー価格の高騰や為替変動の影響などにより依然として先行き不透明な状況が続いております。

フィットネス業界におきましては、小型店舗業態の拡大、健康意識の定着、運動習慣の広がりに加え、経済活動の正常化が進む中で、全体として回復基調にあります。

このような環境下、当社グループは、経営理念である『0歳から一生の健康づくりに貢献する』のもと、「理想とするウェルネスクンパニーへ」の目標を掲げ、接客力・指導力・施設美化の強化に注力するとともに、安心・安全で快適な施設運営に努めてまいりました。

店舗展開におきましては、12月末に直営店である「ザバススポーツクラブ川崎」（神奈川県川崎市）の運営を終了いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、直営186店舗、業務受託70店舗、合計256店舗となっております。

店舗運営におきましては、既存店の施設のリニューアルを進めるとともに、新規会員の獲得、既存会員の継続率向上および退会防止に取り組んでまいりました。また、鈴木陽二マスターコーチ（元競泳日本代表ヘッドコーチ）による選手コースの巡回指導や、チアダンスチャレンジ、ピククルボールイベント、マスターズフェスティバル、スイムイベント等の各種イベントを積極的に実施し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

所属選手について、体操競技では、11月に開催された「第79回全日本体操団体選手権」においてセントラルスポーツ体操競技部が準優勝、「第79回全日本体操種目別選手権」において橋本大輝選手が平行棒で準優勝、土井陵輔選手があん馬で第3位、競泳競技では11月に開催された「ジャパンオープン2025」において、寺門弦輝選手が男子200mバタフライで優勝、澤響花選手が女子200m背泳ぎで第3位となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は36,769百万円（前年同期比5.3%増）、経常利益は1,680百万円（前年同期比62.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,054百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ73百万円増加し、41,226百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加等により流動資産合計が増加した一方で、繰延税金資産、敷金及び保証金の減少等により固定資産合計が減少したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ409百万円減少し、14,903百万円となりました。その主な要因は、契約負債、1年内返済予定の長期借入金の減少等により流動負債合計が減少し、リース債務の減少等により固定負債合計が減少したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ483百万円増加し、26,323百万円となりました。この結果、自己資本比率は63.9%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の業績予想につきましては、本資料公開時点において、2025年5月13日の決算短信で発表しました通期連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,379	5,801
売掛金	2,137	1,933
商品	245	274
貯蔵品	52	48
その他	961	1,036
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	8,774	9,091
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,370	34,804
工具、器具及び備品	6,287	6,343
土地	8,536	8,580
リース資産	5,969	6,143
その他	76	462
減価償却累計額	△35,358	△36,295
有形固定資産合計	19,882	20,039
無形固定資産	469	504
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,111	975
敷金及び保証金	10,253	9,997
その他	708	666
貸倒引当金	△48	△47
投資その他の資産合計	12,025	11,590
固定資産合計	32,378	32,134
資産合計	41,153	41,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122	110
1年内返済予定の長期借入金	343	232
契約負債	2,980	2,843
賞与引当金	398	239
未払法人税等	419	264
その他	3,974	4,426
流動負債合計	8,239	8,116
固定負債		
長期借入金	358	484
リース債務	3,854	3,584
退職給付に係る負債	132	103
資産除去債務	2,029	1,911
その他	699	703
固定負債合計	7,073	6,786
負債合計	15,312	14,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261	2,261
資本剰余金	2,273	2,273
利益剰余金	21,532	22,082
自己株式	△623	△623
株主資本合計	25,443	25,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58	69
為替換算調整勘定	337	260
その他の包括利益累計額合計	396	329
純資産合計	25,840	26,323
負債純資産合計	41,153	41,226

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	34,924	36,769
売上原価	30,965	32,260
売上総利益	3,958	4,509
販売費及び一般管理費	2,645	2,528
営業利益	1,312	1,981
営業外収益		
受取利息	28	28
保険配当金	18	15
保険解約返戻金	30	4
その他	29	17
営業外収益合計	107	66
営業外費用		
支払利息	381	361
その他	2	5
営業外費用合計	384	366
経常利益	1,035	1,680
特別利益		
関係会社株式清算益	18	—
資産除去債務戻入益	—	24
特別利益合計	18	24
特別損失		
店舗閉鎖損失	121	—
減損損失	20	73
特別損失合計	141	73
税金等調整前四半期純利益	911	1,631
法人税、住民税及び事業税	212	422
法人税等調整額	△576	154
法人税等合計	△364	576
四半期純利益	1,276	1,054
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,276	1,054

四半期連結包括利益計算書
(第3四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	1,276	1,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	10
為替換算調整勘定	7	△77
その他の包括利益合計	14	△67
四半期包括利益	1,290	987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,290	987

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	1,130百万円	1,108百万円
のれんの償却額	8百万円	14百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月9日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 千 保 有 之
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 黒 岩 宏 章
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

〔注〕 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。